

山本浩司 特別公開講座 第6弾 山本オートマチック 直前期編

画龍点睛

～最後に合否を分ける分水嶺はココだ！～

2017年5月13日（土）

司法書士講座





【第1部】
画龍点睛
～最後に合否を分ける分水嶺はココだ！～

担当：山本浩司



Point 1

Point 2

Point 3

Point 4

Point 5

(Memo)



【第2部】
でるトコ予想ファイナル！

担当：西垣哲也

1 合格基準点（平成15年～28年）

	午 前	午 後	記述式	総合点	上乘せ点
平15年	84点 (28問)	72点 (24問)	36.0点	208.5点	16.5点
平16年	78点 (26問)	72点 (24問)	31.5点	197.0点	15.5点
平17年	87点 (29問)	78点 (26問)	25.5点	203.5点	13.0点
平18年	81点 (27問)	75点 (25問)	31.5点	202.5点	15.0点
平19年	84点 (28問)	84点 (28問)	30.0点	211.5点	13.5点
平20年	84点 (28問)	78点 (26問)	19.5点	189.5点	8.0点
平21年	87点 (29問)	75点 (25問)	41.0点	221.0点	18.0点
平22年	81点 (27問)	75点 (25問)	37.5点	212.5点	19.0点
平23年	78点 (26問)	72点 (24問)	39.5点	207.5点	18.0点
平24年	84点 (28問)	78点 (26問)	38.0点	215.0点	15.0点
平25年	84点 (28問)	81点 (27問)	39.0点	221.5点	17.5点
平26年	78点 (26問)	72点 (24問)	37.5点	207.0点	19.5点
平27年	90点 (30問)	72点 (24問)	36.5点	218点	19.5点
平28年	75点 (25問)	72点 (24問)	30.5点	200.5点	23.0点

2 午前の部

1 憲法（3問）

人権	前文の法的性質 表現の自由、法の下での平等、教育権の所在
統治	内閣 ・衆議院の解散権の所在 ・独立行政委員会 司法権

2 民法（20問）

総則 （3問）	意思表示（詐欺・強迫、94条2項の第三者と転得者） 代理（代理人の権限濫用、復代理、無権代理と相続） 時効の援用権者 条件・期限
物権・担保物権 （9問）	不動産の物権変動 登記請求権、物権的請求権（費用負担など） 占有権、共有、用益権全般 抵当権の効力の及ぶ範囲、抵当権の侵害、物上代位 抵当権の処分、留置権 譲渡担保
債権 （4問）	債権譲渡（譲渡禁止特約、異議をとどめない承諾） 弁済（債権の準占有者、弁済による代位） 売買（担保責任）、賃貸借 委任（委任と事務管理）
親族・相続 （4問）	婚姻（婚姻障害、離婚）、親子（実子、嫡出の推定） 養子縁組（特別養子、離縁） 相続全般、相続財産 遺言、遺言執行者

3 刑法（3問）

総論	共犯 正当防衛と緊急避難、被害者の承諾
各論	横領罪、盗品等に関する罪 偽造罪全般、文書偽造罪 賄賂罪

4 会社法（9問）

株式会社	設立、株式、機関 会社の計算
持分会社	持分会社全般
組織再編	合併、組織再編全般
商法総則	商行為

3 午後の部

1 民事訴訟法等（7問）

民事訴訟法	移送、処分権主義・直接主義 証拠調べ、訴えの変更・反訴 支払督促、簡易裁判所の訴訟手続、少額訴訟、手形訴訟
民事保全法	仮差押命令 民事保全法全般
民事執行法	不動産の強制競売 不動産の強制競売と担保不動産競売

2 供託法・司法書士法（4問）

司法書士法	業務を行い得ない事件、司法書士の業務
供託法	供託の申請手続、払渡手続 弁済供託、供託の受諾 執行供託、担保・保証供託

3 不動産登記法（16問）

総論	登記識別情報の提供、添付書面関連 登録免許税 判決による登記、処分禁止の登記 仮登記 主登記・付記登記、農地法所定の許可を証する情報
各論	抵当権に関する登記、根抵当権の登記 用益権の登記 敷地権付き区分建物の登記 相続による所有権の移転の登記等 相続以外の所有権に関する登記 信託の登記

4 商業登記法（8問）

商業登記法	株式会社の設立の登記 募集株式の発行による変更の登記 新株予約権に関する登記 役員の変更の登記、機関に関する登記 持分会社の登記 組織再編の登記 一般財団法人の登記 印鑑の提出・印鑑証明書
-------	---

*株主リストに関する知識もよく整理しておこう。



【第3部】
超直前期の考え方・過ぎし方
～百尺竿頭に一步を進み、欣喜雀躍しよう!～

担当：栗原庸介

※「超直前期」…概ね6月から本試験前日までの約1か月間を指してこの語を用います。

1 模試をペースメーカーに

- ・各回模試までに、全範囲の復習を回す。
- ・模試はあと3回あるので、全範囲をあと3回（本試験前までを含めれば4回）復習できる。

※模試の時期…5/19～21、6/2～4、6/16～18

※司法書士試験に限らず、資格試験合格の必要条件は、

学習による学力向上 > 忘却による学力低下

の不等式を満たすことです。

栓を抜いたお風呂に、それでもなお水を満たすにはどうすればよいかをイメージしてみるとよいでしょう。

2 復習教材

- ・次の3つを「(新)三種の神器」として主要教材とするとよいでしょう。
「オートマプレミア」「でるトコ」「オートマ過去問」
- ・テクニカル分析講座を受講されない方で、まだ「短期合格のツボ」をお読みでない方は、ぜひ早めに読まれることをお勧めします。

3 学習範囲を絞り込む

超直前期、特に最後の模試の後、本試験2週間前には有効。

（ただし、あまり早くから絞ってしまうのは危険）

学習範囲を絞るヒント

- ・西垣先生の「でるトコ予想ファイナル」
- ・基本的に昨年の試験に出た論点は（最重要事項を除き）出ません。
- ・4年サイクルで出題される論点が多い。平成25年度の本試験問題は必ず通してやっておく。年度別過去問はこちら。「TAC法律資格合格応援サイト 過去問を解こう！」

<http://houritsu.tac-school.co.jp/kakomon.html#anc2>

4 あらゆることを模試で試しておく

- ・組み合わせ式の正しい解法
- ・問題を解く順序、時間配分（午後は択一1時間、記述2時間が目標）
- ・筆記用具 特にボールペンの濃さ、太さ、書き心地やフィット感は重要。
自分に合うものをみつけておくとよい。
- ・模試でやったことのないことを本試験でやらない。
（模試では答案構成用紙を使わないのに本試験で急に試してみる、など…×）

5 本試験前日までの心構え

- ・焦らない。淡々とやるべきことをやる。
- ・超直前期、特に最後の模試の後、本試験2週間前は、勉強そのものよりも、心身ともに調べて、当日に実力を120%発揮できるようにもっていくことのほうが重要。
- ・縁起をかつぐ方は、神社に参拝してお守りをゲットする、合格祈願鉛筆を使うなど、各自思い思いの準備をしておく。
- ・初めて受験する方は、試験会場の下見をしておくといでしょう。
当日と同じ日曜早朝にするのがベター。近くのコンビニ、自販機、喫茶店を確認。
- ・要項に書かれていない持ち物を前日までに準備しておく。
(例：目薬、下痢止め、鼻水止め、メガネのスペア、フリスク、…)

6 本試験当日の心構え

- ・勉強道具は少なめに。どうせあまり見ません。
- ・1時間くらい早く到着して現地（周辺）でお茶する感じで。
- ・試験会場周辺で各予備校が出題予想を配布して激励してくれます。
素直に受けておきましょう。
- ・悪問や出題ミスは毎年必ずあると心得ておく。

最もやってはいけないのは動揺したり時間をとられて他ができなくなったりすること。

シンプルに素直に考えて即判断して次に進む。その問題のことは即忘れる。

特に記述式であれば、自分なりの考えを示しておけば、それが正しい限り理不尽には減点されないであろう。

7 百尺竿頭に一步を進み欣喜雀躍するために

- ・百尺竿頭（ひゃくしゃくかんとう）に一步を進む
…百尺の竿の先に達しているが、なおその上に一步を進もうとする。
既に努力・工夫を尽くした上に、更に尽力すること。
- ・欣喜雀躍（きんきじゃくやく）
…小躍りして喜ぶこと。

皆さんも、オートマを活用して最短で司法書士になってください！

後日発売になる書籍もぜひご覧ください。

(Memo)

A series of horizontal dashed lines for writing.